

第4回三次市総合計画審議会 議事録

日 時	平成25年11月20日(水) 10時～12時
場 所	十日市コミュニティセンター2階講座室
議 事	(1) 三次市総合計画(素案)について
委 員 等	<p><出席委員></p> <p>【会長】伊藤 敏安/広島大学 教授</p> <p>【職務代理者】細川喜一郎/三次商工会議所 会頭</p> <p>安藤 由子/国際ソロプチミスト三次 会員</p> <p>伊藤 優子/三次市文化連盟 理事</p> <p>岩崎 積/青少年育成三次市民会議 会長</p> <p>小林真理子/三次市PTA連合会 会計</p> <p>田村 眞司/三次市住民自治組織連合会 会長</p> <p>田村 武敏/三次市社会福祉協議会 会長</p> <p>邊見 俊宗/三次地方森林組合 代表理事専務</p> <p>安信 祐治/三次地区医師会 理事</p> <p>山岡 克巳/財団法人国際交流協会 副会長</p> <p>清本 久子/広島県北部厚生環境事務所・保健所保健課 課長</p> <p>脇本 修自/日本赤十字広島看護大学 事務局長</p> <p>岡崎 薫/市民まちづくり塾1 副座長</p> <p>升井 紘/市民まちづくり塾4 座長</p> <p>月橋 寿文/市民まちづくり塾6 座長</p> <p>正光 祐希/市民まちづくり塾 委員</p> <p>的場 由樹/市民まちづくり塾 委員</p> <p><欠席委員></p> <p>小山 理恵/三次市保育所保護者会連合会 監査</p> <p>田原 和彦/三次市広域商工会 会長</p> <p>富野井利弘/三次農業協同組合 代表理事専務</p> <p>信國 秀昭/一般社団法人三次市観光協会 会長</p> <p>前田 茂/財団法人三次市教育振興会 理事長</p> <p>箕田 英紀/三次市公衆衛生推進協議会 会長</p> <p>村山 朋子/三次市女性連合会 理事</p> <p>猪森 正一/国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 所長</p> <p>西本 寮子/県立広島大学 教授</p> <p>馬場 博通/市民まちづくり塾2 座長</p> <p>深水 顕真/市民まちづくり塾3 座長</p> <p>田村 謙宗/市民まちづくり塾5 副座長</p> <p><事務局></p> <p>津森 貴行/三次市 副市長</p> <p>藤井 啓介/三次市地域振興部 部長</p> <p>長田 瑞昭/三次市地域振興部企画調整課 課長</p> <p>宮脇 有子/三次市地域振興部企画調整課企画調整係 係長</p> <p>林 美絵/三次市地域振興部企画調整課 係員</p>

1 開会

(事務局)

開会の時間になりました。

本日、本審議会を傍聴したいとのご依頼がありますので、開会に先立ち、委員の皆様にお諮り致します。本審議会は、会議の公開について特段の定めはございませんけれども、傍聴されることについて御異議はございませんでしょうか。

<各委員「異議なし」>

ありがとうございます。異議なしとのことですので、本審議会を傍聴されることについて、ご了解を頂いたものと致します。

また、これまでの会議と同様に、本審議会のご意見を記録するため、音声の録音をさせて頂くこと、それから本審議会のご意見をホームページ等で公開することをご了解頂きたいと思っております。

それでは、ただいまから第4回三次市総合計画審議会を開催致します。

本日は大変ご多忙のところご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。それでは開会に当たりまして、伊藤会長からご挨拶をお願い致します。よろしく申し上げます。

2 会長あいさつ

(伊藤会長)

今日は第4回ということで、内容・中身が随分煮詰まってきた感じがします。

今回は、特に前半の総論的な政策の体系・理念に関する部分を再確認して頂くと同時に、後半の政策・施策、各論部分、これは市役所内部の委員会でも審議頂いたものなのですが、この考え方、項目について、それぞれの委員の立場からご意見をお聞かせ頂ければと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。議事に入る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしました資料は、会議次第と第3回審議会における指摘事項等と対応でございます。また、事前にお送りしております三次市総合計画（素案）と三次市総合計画（素案）別紙、並びに三次市まち・ゆめ基本条例について、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、どうぞお知らせ下さい。

ただいまの出席委員は18人です。定足数に達しておりますので、これより議事に入らせて頂きます。進行を伊藤会長によりしくお願い致します。

3 議事

(伊藤会長)

審議会運営規則第10条第3項の規定により、本日の会議の署名委員を指名させて頂きたいと思っております。今回は、伊藤委員と升井委員をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは次第の前に、「三次市まち・ゆめ基本条例」について、もう一度、皆さまに知って頂ければということで、事務局の方から説明をお願い致します。

(事務局)

おはようございます。事務局の藤井でございます。

それでは本日の資料1、三次市の総合計画素案2頁上段の「計画の位置づけ」に、「まち・ゆめ基本条例の理念と目標」というのを掲げておりますけど、改めてこの「まち・ゆめ基本条例」

の検討を、この審議会と並行して行って参りたいと考えております。

と申しますのも、「まち・ゆめ基本条例」に、一定期間の中で検討するという規定がございます。検討するに当たり、本審議会ではこれからのまちづくりの方向等について議論して頂いており、その中で、審議会の委員の皆さまのご意見を是非伺いたいと思いました。

条例第4条に「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるものです」という規定があります。素案2頁では、「市民のしあわせの実現」という形で表現しております。そして、まちづくりの目標としまして、2頁にも条例と同じものを掲げております。

この理念と目標について、現時点での委員の皆様のご意見を伺えれば、という趣旨ですので、忌憚のないご意見を頂ければと思います。

(伊藤会長)

基本条例ですので、いわば市の憲法にあたります。これは、頻繁に見直すべきではないと思うのですが、条例の最後の頁、第30条に「4年を超えない期間ごとに、このきまりがまちづくりにふさわしいものであるか、市民の参加を得て検討し、必要に応じて見直しを行わなければなりません。」とありますので、この趣旨に沿って、審議会の委員のご意見をお伺いしたいということです。

今、説明にありましたように、特に条例の1頁目辺りにつきまして、ご意見等ございますか。

(委員4)

みんなでまちづくりをしていく「きまり」とあるが、「きまり」というのは何となく堅いように感じます。これを例えば「約束」とか、そういう意味合いの言葉にしたらどうかと思います。

(伊藤会長)

貴重なご意見だと思います。

他に、賛成あるいは反対というご意見がございましたら。確かに少し堅苦しい感じもします。

(委員1)

確かに委員4のおっしゃるとおりだと思います。

ただ、これが基本条例という形をとっているので、「約束」というとちょっと弱いような気がします。ここであえて平仮名で「きまり」と書き、優しさを持たせているような感想をもちます。

(伊藤会長)

あまりとらわれず、今のようなご指摘をお聞かせ頂ければと思います。

「きまり」とそれから条例、平仮名というような扱いはいかがでしょうか。

(委員12)

この条例の策定経過をよく知らないのですが、これを見ますと「きまり」とか「みちしるべ」、通常この条例は堅いと思うのですが、平仮名で柔らかい表現を意図してつくられているのだらうと思いますので、多分随分議論されて「きまり」とか「みちしるべ」というのをつくられたのではないかなと思います。

(委員1)

第5条の後段に「市民がその成果を受けるものでなくてはなりません」というくだりがありますが、もちろん、これは当たり前のことであって、例えば市の色々な設備が充実したり、三次に

来ると空気が良いとか、感じがいいとか、心地よいという、そういう雰囲気をまちも持つべきではないかなという気がします。

市民だけに限定せずに、まちなども成果を受けなければならないのではないかと、という気がします。

(伊藤会長)

三次として、おもてなしの雰囲気を出すということでした。こういった表現も必要というご指摘だと思います。

(委員 9)

「自治」の捉え方をお聞きしたいのですが、最初の文言、これは市民が自発的に考えた、というニュアンスにとれます。そうなってくると、この「自治」というのを自分達でうまくやっていくのだよ、というように捉えられます。

特に、私が参加している医療分野においては、自治では解決できないことも多々あります。そういう中で「公助」、そういったことも含まれてこない、三次の中でしあわせに生活していくということは難しいのではないかと。この「自治」をもう少し広く、三次の市政と言いますか、そういうことも含めての「自治」ということであればいいかな、と思うのですが、「自治」をどのように解釈されているのか、事務局にうかがいます。

(事務局)

第1条にあります「自治」は、市民の皆さんの「自治」という形でも読めるかもしれませんが、これ自体は「共同して取り組む」というようなことでありますので、当然ながら市民の皆さんだけということではなく、行政も含めて、全体的な、広い意味での「自治」という意味というふうには捉えております。

(伊藤会長)

先ほど委員 9 が「公助」という表現をお使いになりましたが、意味はおそらく「自助」自分で助ける、それから「共助」共に助け合う、更に公で助けるという3つの意味が入っているというように思いました。

これはお持ち帰り頂いて、何日間かでまたご意見頂くということは可能なのでしょうか。

(事務局)

はい。1 2 月くらいには具体的な検討に着手したいと思っていますので、年内でご意見を頂ければと思います。

(伊藤会長)

基本条例を改めて読まれた方もいらっしゃると思いますが、もう一度お持ち帰りになられて、気がついたこと等ございましたら、事務局の方に電話・メール・FAX等でご連絡頂ければと思います。

(1) 三次市総合計画（素案）について

(伊藤会長)

それでは、議事に入ります。

素案について、事務局から通しで説明して頂きます。

<資料説明（略）>

(伊藤会長)

冒頭で申し上げましたように、第1章から第3章の総論的な部分と、第4章以降の各論部分、施策ごとに分けて皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

前半部分は、特に指名しませんので、順番にご発言頂けたらと思います。

後半はできる限り全員の方にご意見を伺いたいと思いますが、後半につきましても、前半と関連づけながら、それぞれのご意見を伺いできればと思います。

後半については非常に幅が広いのですが、それぞれのお立場から特に関心のあるところに絞って頂いて、ご意見をお聞かせ頂いても結構です。

それでは前半、前回より変わった所、すっきりした所もあるのですが、分かりにくいところも出てきたかなという気もするのですが、皆さんご意見いかがでしょうか。

(委員14)

まず「計画策定の趣旨」というのが、第1章の2番目にあるのですが、その中の一つめ、「人口が減少していくということで「将来の10万人都市建設」をめざすことは、必ずしも現実的ではなくなってきました。」という部分ですが、ここは「もはや現実的ではなくなった」と、三次に住んでいる者は感じているのではないかと思います。ひょっとしたら、もっと伸びるのではないかな、というのは無いと思うのです。そこは言葉の感覚なのですけれど、「もはや現実的ではなくなった」というように、現実を受け止めた方が良いのではないかという気がします。

次に、「歴史と文化—環境と防災」の「歴史と文化のある緑豊かな中国山地」というところですが、これは一般的な文章としてはよく分かりますが、ではどんな歴史なのか、どんな文化なのかを強調すると、三次という歴史、文化がよく分かるのではないかという気がします。

それから、「市民の力—市民のつながりと生き甲斐」のところですが。地方交付税の特例措置が終わるということですが、最近新聞を見ておりますと、また様子が変わってきておられます。旧市町村単位に交付税の見直しをしようとか、そういうようなことが出てくると、この試算が変わってくるのではないのでしょうか。これは7頁と関連していると思います。政治もコロコロ変わっているから分かりにくいところもあるのですが、少し方向が違うところがあるのではないかと思います。

めざすまちの姿「誰もがしあわせを実感しながら、暮らしやすくずっと住み続けられるまち」とありますが、「ずっと」というのが、例えば「ずっとと住み続けられる」というような言葉、あるいは「いつまでも」とかいうような言葉の方がいいかなと思います。「ずっと」というのは、ちょっと詰まったような感じがします。

最後に、9頁に「情報通信網（CATV）」というのがありますが、10年後のことを考えていくのであれば、「一方通行ではなくて双方向で」というような言葉が、計画の中に盛り込まれないだろうかということを思いました。

(事務局)

特例措置の件についてですが、それについては先般新聞等でも出ておりました。国も一定の緩和をしていくという方向はなされておられますが、現時点ではまだ具体的なものについては分かっておりませんので、はっきりした段階で、ここに反映させていきたいと考えております。

(伊藤会長)

地方交付税は大変優れた仕組みで、本来地方で受け取るべきものを国が便宜的に集めている性格があるのです。今回の合併特例期間が過ぎますと減らされます。激変を緩和するということで、少しずつ、5年かけてはいるのですが、ただ旧市町村が多いところでは、やはり相対的に膨らんでいますのでいきなり取り上げるのは大変だということ、支所が残っているところは考慮すべきではないかという議論があると思います。

ただ、交付税は、元々国税ですので増えないのです。それどころか、あまり議論されていませんが、消費税増額と共に、地方交付税が減る可能性もあるのです。だから、やはり減ることを覚悟の上で議論しておく必要もあるかと思います。

(委員12)

随分流れがすっきりしたのではないかなと思います。

9頁-(4)の課題の中で、「美しい風景を後代に伝える社会への転換」とありますが、風景だけではなくて、自然・歴史・文化、風土というか、広い範囲にした方がいいのではないかと思います。(1)で「本市の自然や歴史、文化環境」という記載はあるのですが、(4)でまとめて記載して、風景だけではなくて、自然・歴史・文化、そういったものをしっかり後代に伝えていく、そういう形で整理されてはいかがでしょうか。

(委員4)

9頁-(5)の「防災・減災体制の構築」ですが、三次市でも現在自主防災組織の設立が進んでおりますが、自主防災と行政とが繋がっていないです。ここでも、全く自主防災との関連が出てこないし、これをどうにか組み込めないものでしょうか。

(事務局)

後半24頁のところに「防災・安全」という項がありますが、ここでも、自主防災組織と行政とのつながりというところは直接的な表現としてはされておりませんので、またご意見を頂ければと思います。

(委員13)

2頁「めざすまちの姿」の部分で、せっかく夢を描くことができるような言葉が沢山書いてある中で、「住み続けられるまち」となると、何となく住み続けていくことがしんどいイメージがあるので、「住み続けたい」とか、意気込みを感じるような文章にした方が、もっとみんなに「さぁ頑張ろう」という気力がわいてくるのではないかと思います。

(伊藤会長)

貴重なご意見をありがとうございます。「めざすまちの姿」ということが、前回の議論を踏まえまして少し表現が変わってきました。サブタイトルもつけられて、前回よりは随分分かりやすくなったと思います。

資料2～3頁目について、趣旨は分かるのですが、いきなり結論が出てきたような気がするので、順番としてはやはり、現状分析、課題を踏まえた上で、将来像が出た方がいいかなと思います。全体像をぱっと分かって貰った方がいい、というご意見もあろうかと思いますが、これは概要版を付けることで対応できるのではないかという気がします。

具体的には、2頁目でまちの姿、将来像が出てきて、次の3頁目で全体像が出てきますが、3頁目の中程「重点方針」の説明が特にない。ここは、多分別紙2を差し込む趣旨なのだろうと思

いますが、別紙2にも、具体的な施策等が並んでいると、同じものがあっちで出たりこっちで出たりという気がしますので、概要版を開いたところに、見開きで全体像が分かるものを付けて、あとは従来通りの順番でもよいのではないかという気がします。

重点方針はむしろ、将来像を出す前に15頁目の一番上辺りで、今は「計画を推進する上で大切にしたいこと」ということで、「参加」と「行動」が出ておりますが、ここに推進上の留意事項あるいは重点方針ということで、別紙に載っていることを入れればどうかという気がします。

それから、16頁目の図ですが、ここにも「参加」と「行動」、それから4つの重点方針が抜けていますので、むしろ基本的視点を踏まえて、具体的な取組の柱を出す前の辺りに矢印で外から、4つの重点方針と「参加」と「行動」という基本ベースを踏まえて取り組みます、というフローが入った方が、整理がつきやすいのではないかという気がしました。

それでは、順番に皆様のご意見をお聞かせ頂ければと思います。前半の総論部分、後半の各論部分、両方含めてでも構いませんので、意見をお願いします。

(委員17)

先ほど言われたように、見開きに全体的なものが付いて、ぱっと見て分かった上で、あとでじっくり見れる方が私も良いと思います。

計画策定の趣旨などは、見出しで分けてあるので、読みやすくなったなと思いました。

(委員16)

17頁「仕事づくり」で、一番上に「女性の就労の促進」とありますが、15頁-(3)に「若い世代が定着し」という、若者を含めた「仕事づくり」になっているので、女性のみではなく、全ての人達の就労の促進になっていればいいかと思いました。

(事務局)

就労で申し上げると、ご指摘のように、若い人達も含めて全ての課題であります。今回特に「女性」を出しているのは、女性が、もちろん本人の意志もありますが、仕事も子育ても両方できる環境をつくるというのは現状ではなかなか難しい状況です。就労の促進という点では、男性も思っておりますし、若い人達も含めてだというふうに考えております。少子高齢化が進む時代において、女性の果たす役割は非常に重要なものがある、ということで、こういう出し方をした次第です。

就労については、特に若い世代の就労状況は大変な時代であり、女性だけではない、という問題意識を持っております。

(委員15)

まず「めざすまちの姿」ですが、このフレーズは大事だと思うので、ここを考えていきたいです。「ずっと」というような形ではなくて、「いつまでも暮らしていける」というところで考えてもらいたいと思います。

それから、27頁「女性やシニア層などを中心とする新たな価値を創造する起業の促進」とあります。「女性・シニア層」というのは分かりますが、プラスαで「若者」を含めた起業、ということを考えて頂きたいと思います。

それと、観光のイで、いきなり出てきた感じがあるのですが「普段着スタイルの外国人観光客の誘致」、これは今まで無かったと思います。「外国人観光客の誘致」というのは分かりますが、例えば「外国人観光客増加のための受入れ体制」とか、そちらがまず先だと思います。いきなり「普段着スタイルの外国人観光客」と言われても…。外国人観光客受入れに対しての評価、

というところじゃないかな、と思います。気になったところはそういうところですよ。

あとは、よくまとめてあると思います。

(委員14)

委員13がおっしゃいましたが、「いつまでも住み続けられるまち」というのは、「住み続けたいまち」という方が、第一人称でいいのではないかな、という気がしました。

そして、4つの重点方針ですが、分かりにくいのが「女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします」というものです。日本一というのは、どういうものが日本一なのか、そのイメージが私には湧いてこないです。

また、4番目の「拠点性を活かして三次の未来を拓きます」で、「中国縦貫自動車道と中国横断道尾道松江線が描く交差点」という文がありますが、「交差点」ではいけないと思うのです。「交差点」ではなくて「結節点」でない。「交差点」だったら、通過するだけになってしまうと思うのです。今、高速バスが広島から松江・出雲線がありますが、三次ICで止まって、市内には入ってきていません。24頁とも関連しますが、交通結節点としてのターミナル整備、というのがあろうと思うのです。高速バスや地域バスなどが、全部ここに結節するのだと、三次に集まるのだというような、そういう計画が生まれてくれば非常に良いと思います。

それに加えて、今、地域バスがありますが、最終便が6時か7時くらいで終わってしまいます。せめて8時くらいが最終便になればよい。飲酒運転の防止でもあるし、計画的にそうなればいいのではないかと気がします。

もう一つ、「市立三次中央病院を拠点とした地域完結型医療を実現します」というのですが、中央病院の機能がよりはっきりすれば良いと思います。今の中央病院は、高度な医療機器等も備えておりますが、一般の医院と同じような診察もされている。しかし、そうあるべきなのかなという気が致します。そんなことをこの中から思いました。

(委員13)

高齢者、障害者、また子どもや女性などについて、具体的に色々と書かれてあるなかで、別紙にあえて「プラチナ世代」とあります。今、その方達をどのように活かした地域づくりをするかというのは、ここそこで言われております。このプラチナ世代の方達をどのように活かしていくのか、具体的な取組の中に書いてあったほうがいいのではないかと思います。せっかく「プラチナ世代」という言葉を挙げているのに、「プラチナ世代」を理解しているのは一体どの程度いるのだろうか。この世代の方達がとても大事な世代だと思っていますので、この辺りを具体的な取組の中に反映できたらいいのかなと思います。

(委員12)

2頁について、こういう風に整理したらもう少し分かりやすくなるのではないかとと思うのですが。3を「計画の位置づけと構成」という形にする。「めざすまちの姿」はここには要りません。位置づけの中に基本理念があつて条例があつて、その下に総合計画がありますが、そこを「構成」ということで、第1章から第4章の関係を示す。課題があれば主なポイントを入れて、課題があつて、こういう姿をめざしますよという形で、流れをつくと分かりやすくなるのかなという気がします。

それから質問ですが、位置づけの中で「実施計画」というのが書いてありますけれど、これは、どのようなものをどのくらいの年数でイメージされているのか、教えて頂きたいと思います。それと、第4章との関係ですね。この総合計画の第4章とこの実施計画との関係をお聞きしたい。

(事務局)

実施計画ですが、ここに括弧があって「(主要事業計画)」としております。総合計画のそれぞれの取組の柱に基づいたものの具体的な事業計画ということで、3年スパンで策定をしております。その考え方は基本的に変わっておりません。

この総合計画に基づいた3年スパンの事業計画を立てていく、という考え方でございます。

(委員12)

分かりました。3年計画で、今後は毎年度の予算に替えて、という形で、PDCAも付けて、ということですね。

(伊藤会長)

そのあたりも図で表現できると、全体の関係が分かるような気がしますので、工夫してもらえればと思います。

(委員11)

多岐に渡って、よくまとめられていると思います。

23頁の3の「具体的な取組」(1)-ア-(ア)で「絆」という表現がありますが、東日本大震災の後「絆」という言葉が流行って、この言葉で表現されているのですけれど、分かりづらいかと思います。

それから、「地域の信頼関係」の部分で私が思うのは、この地域、高齢者の自殺者が多いといった取組を行政もされている状況がありますので、そのところをもう少し「信頼関係」とか、そういうような言葉で表現される方が分かりやすいかなと思いました。

あと、「地域完結型医療の実現」といったところが本当にできるのかなと思いつつ、そこを目指すのかなとか、「連携」といったところもあってもいいのかなとか思います。

条例のことで、自治という言葉で意見を言われた方がいらっしゃると思うのですけれど、誰が見ても、子ども達も読んで分かりやすいといったところでは、やはり「自治」という言葉は難しいのではないかなと思いますので、注釈というか、言葉の意味というものを括弧書きか何かで追加されたらどうか、と思いました。

(伊藤会長)

これは是非工夫頂ければと思います。

(委員10)

非常に計画が分かりやすく、文章や見方が分かりやすくなっていいなと思います。

それと、うちの町でも、人口が少なかったり産業が少なかったり、そういう場合、色んな問題でエネルギーの不足というものがあるので、やはりまちを良くしていくためには、みんなで参加しなくてはいけないとか、ここに書いてあるような趣旨が大いに良いと思うのです。

民間で事を起こしてやる時に、一番大変なのは、やはり事務局とかですね、そういった事をこなす、事務をこなして、また色んな提案をして貰えるとか、色んな情報を持ってきて貰えるとか、そういうものが地域だけではなかなか十分ではないというところがあるので、その辺を本当は行政職員で、どんなこともこなせる職員ですね、有能な職員をしっかり育てて、ある程度の取りまとめができるという態勢があれば、地域で色んな人やお金や仕組みを上手く利用して、レベルアップできるのではないかなと思ってですね。そういうことも、この中のどこかに入っていればいいなと思います。

(伊藤会長)

職員の能力向上といったところは、最後のところに書いてあるのですかね。

(事務局)

34頁最後になりますが、ここに箇条書きではありますけれど、市役所の組織、あるいは職員について入れておりますので、またご意見を頂ければと思います。

(委員9)

医療分野に関しては、今までここで議論して頂いた方向で概ね問題ないと思います。

今、何人かの委員から、基幹病院、中央病院のあるべき姿、あるいは地域完結型、連携、そういったフレーズが出てきたかと思えます。やはり今の医療制度の中で、色んな歪みが出てきているのを皆さんご存知だろうと思えますし、私も地域の偏在などを申してきました。そういう中で、地域を考える色んな会議に出席するなかで、やはり地域完結型あるいは連携であることは間違いありません。ただ、本当に地域完結型になるかと言われると、この中山間において、例えば、心臓血管外科、ウイルス、これは非現実的かと思えますので、やはり連携は必要だろうと思えます。

そして、できる完結型といいますか、そういったことは当然していかないといけないと思えますし、もうちょっと広い意味での連携といったことも重要になってこようかと思えます。幸い県の方がHMネット、広島メディカルネットというのを立ち上げて、基幹病院と開業医、診療所をつないで情報を補強していこうというようなことも始まっていますので、地域で患者さんが診られる、という方向へ動いてきております。そういう中で、それぞれがどのような方向をめざすのか、やはり高度医療しかないと思うのです。確かに、診療所というか風邪の患者も当然来られていますので、その辺の仕組みといいますか、そういったことはしていかないといけないのではないかなと思います。

それと、これは私の感想なのですが、重要なフレーズのひとつとして「健康寿命の延伸」がこちらにもあるようでして、これは幸福感を持ちながら長生きをするというか、そういう概念ですけれど、そこにはやはり自主性という「個」がないと幸せはないわけで、外から与えられるものではないのです。そういう意味でも、ここの中に挙げています3つの視点がありますね、「個」と「社会・集団」など、その中でもやはり「個」という視点が医療にあって重要だろうと思えます。ただ、振り返って、この医療に関係する文章を見まして、なんとなく制度的な文言が多いわけですね。やらされ感というか、「こういった事業を立ち上げますよ、参加しましょう」ではなくて、やはり健康寿命を延伸するためにはどうあるべきか、そういった視点での表記というのも必要じゃないかなと思いました。

(伊藤会長)

貴重なご意見だったと思います。

一点気になったのが、地域完結型医療というのは、先ほどのように二次医療圏、三次医療圏、あるいは広域連携のようなものを包括した高次医療をまかなう、というような誤解を与えかねないことはないのでしょうか。

(委員9)

その辺に関しては、受け取る方の感覚もあるので返答に困るのですが、ただそういった言葉は、地域の中で、それぞれの医療機関の役割を持って、そういったことを発信していきながら、ゆるやかな連携の中で医療を完結していかなければいけないし、そうじゃないとやっていけない

のではないかと思います。

(伊藤会長)

こういったものは脚注でもいいので、ぜひ、加えて頂けたらと思います。

(委員 8)

全体的に分かりやすく、よくできていると思います。

また、再生可能なエネルギーというところでありまして、農山村等の取組とか、これからの課題等は色々ありますので、大変良くできていると思います。

(委員 7)

素晴らしい計画ができていくなという感じが致します。

私が申したいのは、「めざすまちの姿」、ここへ色々のご意見ございましたが、三次市も元気でないといけませんし、市民のみんなも元気でないといけませんので、「誰もがしあわせを実感しながら、暮らしやすくいつまでも元気で住み続けたいまち」とかえて頂きたいという気持ちがあります。

(伊藤会長)

これももう一度確認して頂ければと思います。

(委員 6)

非常に良い具合にまとめてあると思います。

私としては、住民主体のまちづくりという面から考えると、やはり行政の役割・住民の役割・各々の役割というのが、何らかの形でこの中へ明記できるものならしてもらいたい、というものがあります。

そして、誰もがしあわせを実感しながら暮らし続けること、ということでは、子育てについては非常にしっかり書いてあると思います。しかしながら、どうも高齢者世代については、若干弱いのではないかなという感じを受けました。私が接する高齢者というのは、死ぬまでは何か自分で生産したいという気持ちを非常に持っておられるという面がありますので、ここら辺は何とか入れることができないかなという風に思います。

それから、美しい景観を残すというのもあるのですが、TPP等のことで中山間地域というのは大変な事態になるのではないかなという思いがあります。そこら辺を憂慮して、これから先はどういうことを考えるのだ、ということ、市でも考えておく必要があるのではないかなということでございます。

防災・減災に対する考え方ということでは、やはり自助・共助・公助を明確に謳っておく必要があると思います。右肩上がり、公助というものが非常に強かった時代に生きてきた人間にとって、自助・共助という面がどうも抜けがちであろうと思いますので、そこら辺をどこかに入れておく必要があるのではないかなと思います。

(委員 5)

女性とか少子化などに関しては分かりやすく、働きながら子育てできる環境日本一をめざします、ということでまとめてあるので、今後もまた細かくなっていくのだろうと思います。

現在は、婚期が遅くなっている女性が多くて、それと共に出産が遅くなり、出産が遅くなると歳をとっての子育てになる、という状況があります。その子育てが一段落すると、親の介護が始

まる、という人も周りに多々いらっしゃるので、高齢者・福祉に関してもまとめてはあるのですが、女性の就労の中に、介護を含めた点も入れて頂けると、もっと優しい表現になってくるのではないかなと感じました。

(委員4)

12頁「めざすまちの姿」で、下の行に「一人ひとりの「しあわせ」が実感を伴ったものとなるでしょうし、そのような市民が大勢いるということが、三次というまちの魅力につながります」とくくってあるのですが、「大勢いる」ということは、逆に言えばそう思わない人もいるということを意図してとれる表現ではないかと。市民像に向かってとか、全ての人が乗っかることができるような表現がよいのではないかなと思います。

それから、20頁辺りの教育の分野で、三次独自の小中一貫教育の推進の決定事項みたいなものが出てきています。まだ決定とは、全ての地域が受け止めているものではないと思うのです。そこらが、どういう整合性を持ってこれへ載せていくのか。

24頁辺りへ出てくる「持続可能な生活交通」、交通というものは確かに必要なものだと思うのです。ただ「公共」という言葉を交通にのみ大体使っている。ではスーパーとか買い物、こういう店舗に関しては公共性が無いのかということで、「公共」という言葉をそんなに安易に使っていいものなのかな、というのがあります。

あとは、防災の部分で、自主防災であるとか消防団であるとか、ここの位置づけをどうにか載せてもらえないものであろうか、というところです。

(伊藤会長)

最後の点、自主防災組織と消防団という記述はありますので、もう少し目立つようにということですか。

(委員4)

いえ、行政との位置づけということですか。

(伊藤会長)

では見直して頂ければと思います。

先ほどの小中一貫教育の問題は以前にも議論になったのですが、事務局の方では表現はいかがでしょうか。

(事務局)

小中一貫教育については、現在、市として進めている部分です。基本的な表現の仕方は、また考えさせて頂きたいと思うのですが、基本的な考え方は、地域のまちづくり、中学校区くらいの単位では、その地域の中でしっかりと子どもを育てていこうと。子どもが、地域というものを、自分が育ったところ、というものをしっかり意識してもらいたい、というところがバックボーンにはあろうかと思っています。ここに「三次独自の」と入れておりますけども、そこら辺の内容については、また改めて、ご意見も頂きながら精査をしていきたいと思っております。

(伊藤会長)

学校教育と地域社会との連携強化という大きなくくりがあるそうですので、またご検討頂けたらと思います。

(委員3)

「人口減少・少子高齢社会に挑戦します」というのがありますが、平成52年の三次市の人口は大体4万人と書かれています。さっき委員14がおっしゃったように、10万人なんてとんでもない話だと私も思いました。そこら辺の文章の書き換えが必要かと思えます。

人口減少については、色んな活動がなされてきたと思うのです。30年以上前から人口が減少する、少子高齢化になるというのは分かっている、それをずっと言い続けて草の根的に活動してきた人がいたとしても、やはり限界集落になってしまうというのがありますから、これを全部読んだ時に「これで三次は大丈夫ね」と思うくらい良い文章ではありますが、これがそうなり得るかどうかというのは非常に困難な話かなと思えます。

そして「人口減少・少子高齢社会に挑戦します」の中に、「このデータを直視しつつ、地域を守るための取組を進めるとともに、地域を発展させる新たな可能性の開拓に努めます」というのがありますが、具体的に何をするのかというのを書かなければいけないかなと思えます。以前も申し上げましたが、うちの村では保育所も無くなりました。今年、文化祭があったのですけれど、その文化祭の時に、これまであった保育所の子どもの発表がありません。寂しいな、という風に、保育所がないことの話がされていました。小学校の子ども達で「ごんぎつね」の劇がなされました。本当に、そこで見ていた観客、まさにプラチナ以上の年齢の人達ですが、その人達は非常にはしゃいで大喜びで拍手をしました。これがまた来年、再来年からは無くなるということだと思います。先ほど出ていた小中一貫校の件ですが、中一ギャップというのは勝手に付けられた言葉だと思います。それはうちの村で言えば三良坂小学校の耐震がひっかかったので、そこを建て替えれば非常に高いお金を払わなければいけないから、どうせなら教員も減らして3小学校を一ヶ所にまとめれば、経済的にうまくやっていけるというような考えを基に始まったのは、最初にうちの村へ説明に来た人達の話でも感じ取られるものがありました。何を言ってももう工事も始まっています。ですが、中一ギャップではない、せめて小学校くらいは自分達が生まれ育った地域にあれば、それこそ、誇りを持って子ども達が生きていく、育っていくことができるという風に思いますし、帰ろうと思った時に三良坂町のどこへ帰ろうかではなくて、自分が生まれ育った村へ帰ってきたいと思うような教育を、今は先生達が地域と一緒に頑張って下さっていると思っています。

それから、「地域や事業所等と連携し、生活サービスを提供するしくみをつくります」というのがありますが、公共というもので生活サービスというのが何か分かりませんが、私達はまだ車の運転ができるからいいですが、本当に買い物に行けない、日常の食品を買うことができない、そういう必要な日常生活の品物を買う場所がないというのがあります。ですから、やっぱり民間の店舗などもあるのでしょうか、そういう所が車を持ってでも売りに来てくれば、買い物ができるかなど。非常に寂しい話ですけど、地域に住み続けるということは、現実には、ここに書いてある程美しくないと思えます。

それからその下の「女性が働きながら子育てできる環境」ですが、「日本一をめざします」とありますが、女性が働きながら子育てをするというのは、本当に大きな犠牲があるということを知りたくないと思えます。結婚してその親の家に一緒に住んでいるとしたら、家事全般が女性の肩に掛かるのです。子どもを育てること、昼間はおじいちゃん・おばあちゃんにお願いをしておいたとしても、朝・夕、子どもの面倒を見ていかないといけないし、そういうことが非常に多くありますから、「女性が働きながら子育てできる環境」をつくるというなら、男性も一緒に教育をしていくというのが一文なければ、日本一をめざすことは到底できないと、私自身この歳になって、自分の家の嫁さんにだけは何でも協力してあげたいな、と思っています。女性というのは気兼ねしながら働きに出て、子どもも産んで、家事全般をしながら、今もきっとそんな話だと思うのです。だから「もうこんな人とは一緒におれない」と言って帰って来る人が

いっぱいいるものですから、以後子どもの数も増えません。だから男性の教育も合わせて、一緒に子育てをし、女性も働く男性も働く、そういう社会をめざしてほしいと思いますし、若者の就労が安定していない、安定していないどころか無いのが問題ではないかと思います。男性が就労できなかつたら結婚しない、結婚しなかつたら子どもも生まれえないということですから、男性の就労、男性に限らず男性も女性も就労をさせて、結婚させて、子どもも産ませて、そうして働きながら子育てをするために、男性も女性も協力をして。そうしたら女性ももちろん元気になると思います。

(伊藤会長)

大変深刻な問題で、今のような思いはおそらく、それぞれのまちづくり塾であったり、住民自治組織の中での意見交換の時にも出てきたのだろうと思います。ですので、今のご意見を聞く限り、何か資料として残す、あるいは別冊としてアンケート等と一緒に残しておくことによって、血の通った計画といえましょうか、人の顔の見える計画ができると思いますので、工夫して頂ければと思います。

(委員2)

先ほどから皆さんがおっしゃっている「めざすまちの姿」のところで、私としては、めざすことと現実とのギャップが大変大きい。そこにずっといるのではなく、暮らしにくいけれども、ここから出て行くことができないんだよ、という現実もあると思うので、書き方というか、書く場所、表現される場所、先生も先ほど言われていましたけれど、全体像と将来像のところで考えてほしいかなと思いました。

そして「まちづくりの取組」のところで、大変細かい施策や具体的な取組が書いてあるので、とても読みやすく分かりやすいなと思いました。

そこで、子育てとか子どもの教育のところ、これは具体すぎるのかも分かりませんが、ゲームとかモバイル・携帯、喫煙の身体に及ぼす影響・正しい付き合い方など、そういう表現も入れてほしいと思いました。

21頁「スポーツを通じて子どもの夢を応援！」で、オリンピックの東京開催が決まったのでこういう文言が入ったのだと思います。特に野球のことで言えば、三次市出身の野球選手というのは素晴らしく活躍されているので、こういうことは入れて欲しいと思いました。

22頁について、デマンド型の交通や市内バスというのがせっかく導入されているのですが、そこにも「全体的な利用者は減少しています」と書いてあります。それで無くなるかということになると、やはり困る方もおられますので、その辺を工夫して、持続可能というか、利用者がいないから無くなるのではなく、一人でも二人でも使われる方がいるなら、無駄かも分からないけど、その辺で持続可能ということを出してほしいと思います。

そして24頁ウで「ユニバーサルデザインの普及とバリアフリーに配慮したまちづくり」というのがありますが、これは本当に将来の夢ですね。

市政懇談会などに出ると、本当に自分の近所のことだけを言われます。ここの側溝を直してくれとか、ということと言われるのですが、そういう視点で見ると、30頁「生活基盤」で「安全で快適に暮らせる生活環境づくり」に、そのことは入っていました。ですから、市民から見て、自分のやってほしいことが先に書いてあるというのが、分かりやすいのではないかと思うところがありました。でも、とても具体的に書いてあり、素晴らしいことなので、進めて下さい。

(委員1)

私としては、今更何を言うのかというようなことから始まるのですが、「まちづくり」の中に

「ひとづくり」が組み込まれているのが、どうも解せないのです。「ひとづくり」と「まちづくり」は同じステージで議論されるべきであろうが、「まちづくり」の中に「ひとづくり」が入っているというのは、これはもっと人を大切にすまちなであってほしい。「くらしづくり」「仕事づくり」「環境づくり」というのは、いわゆる器というようなものですけど、「ひと」というのはそういうものではなくて、本当に尊重されて大切にされるべきものであろうということ、このくくり方には、最初から違和感がございました。

それから、全部載せました的に書いてありますが、これは本当にどうするのか。先ほどから言っておられますように、本気度をどこまで出すのか、ということが市民に伝わらないと、ただ、見栄え良くきれいにまとまっていますね、で終わってしまう。本当に現実を見ているのか、という市民の声、私達委員に対しても、こんなことで本当に済んだのか、という風に批判されないようにまとめてもらえれば、という気がします。

例えば「人口減少・少子高齢社会に挑戦します」ということですが、これはどういう風に挑戦するのか、戦うのか、もしくはその少子高齢化社会を受け入れて対応していくのか、人口を増やすのか、減っていくのを甘受して、それに対してどうしていくのか。私としては、どちらに挑戦されるのか、よく分かりません。

それから「女性が働きながら…」というのでも、私の周りでも、子どもさんを連れて離婚して帰られる方が結構いらっしゃる、親もおらずに一人で子どもを育てながら、仕事もしながら、というような方の受け皿をどのように作っていくのかというの、非常に気がかりなところです。

教育の部分で言いますと、「ひとづくり」のところですが、言葉的なことを申し上げますと、19頁の一番下のところに書いてあります「中高一貫校の誘致」ですが、県教委の立場からすると、財政的な問題がありまして、中高一貫校は単独としてつくることはできません。「誘致」という言葉は、三次市で使われるとしたら間違っている。「創設」とか「設立」とか、新たにつくるというような状況にはございません。それから20頁「三次独自の小中一貫教育の推進」の「三次独自の」という言い方がよく分かりません。県内にはすでに、日本でも一、二を競う早さで、例えば呉市など小中一貫校を実現しておりますけども、「三次独自」というのはどういうイメージで思われているのか、ということが気になると思います。

商工業で申し上げますと、27頁(4)-アの中盤にあります「スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致」ということですが、一体どれくらいのスピードでやられるのか。道路がつくのは待ったなしです。これと先ほどの中高一貫校を柱にこの地域を活性化していこうという風に思っているのですが、この「合宿や大会の誘致」で、県立の看護学校寮が大変古くて、耐震も満たしていない、通学にも不便です。そういうような状況ですので、酒屋に一括して施設をつくることによって、解決するのではないかと思います。

それから、道路が交差しますと、前職の時に支店長会議を広島市で行うと、鳥取支店長だけは一泊しないと帰れなかったのです。地図を広げますと、鳥取をよけると、島根・岡山・山口の中心は広島市なのですが、鳥取がはまることで三次が中心になるのですね。今後、支店長とか、企業の会議ができるようなものがありますよ、というものをつくったり、アピールするというようなことが必要じゃないかな、と思いました。

それから、先ほどどなたかが言われました「普段着スタイルの外国人観光客の誘致」です。色々な外国の方も来られるようになりましたが、看板がローマ字では、外国の方は意味が分からない、ということで英語表記にしたというのがありますが、福岡市など外国との交流が盛んなところでは、英語だけではなくて中国語とか韓国語とか併記して看板が設置されているということですね。そういうようなところまで、人に優しいまちづくりをめざして頂きたいなど。

もう一度申し上げますけれど、どこまで本気でやるか、というのが市民に伝わらないと、市民も本気にはなれないのではないかと、というところを強調させていただきます。

(伊藤会長)

「ひと」が「まちづくり」の下にあるとのご指摘ですが、ここでの「まちづくり」は、むしろこの総合計画全体を指すものだと思います。「ひと」が主役というのは、あちこち出てきますのでいいかなと思うのですが、いかがでしょう。

その他事務局の方から何かご指摘に対して、あるいは通して対応事項等ございますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。様々なご指摘を頂きました。事務局として、すぐにこれはこうするという回答はできませんが、これからさらに作り込みをする中で、十分意見を頂いたと思っておりますので、意見を踏まえながら、精度をあげていきたいと思っております。

(伊藤会長)

他にご意見等ございますか。

(委員14)

東京オリンピックのための合宿施設とかいうようなことが出たのですが、それでは単発で終わってしまう計画だと思うのです。まだ、W杯であるとかですね、そういうものがありますから、それはずっと続いていくような形が良からうかと思えます。オリンピックが終わっても、3～4年、この計画の行き着くところまでであると思えますので。

(伊藤会長)

これは、どこかスポーツ施設の合宿等を誘致するということでもありますので、継続した取組だろうと思えます。

(委員3)

交通網のことでいつも思うのが、広島空港へも近くなった、とどこかに書いてあったような気がするのですが、できれば三次へもリムジンバスが来ることをしたらどうかと思うのです。そうすれば、それこそ普段着の外国人も観光でここを訪れるかもしれないし、人の交流もやりやすいのではないかと思います。

(委員9)

この計画が、夢物語に近いのではないかという意見があちこち出たと思うのですが、事務局に、これから「いけいけどんどん」ではない中で、あれもこれもというのは難しいのではないか、その辺はどうなのでしょう、という事をお聞きして、市長でしたか、やっぱりそうではないですよ、というご返答があったかと思えます。

問題点について、色々ストラテジー(=戦略)を立てて解決していく中で、やはり弱い表現というのはいかななものかなど。事務局はおそらくそういった中で、色んな表現を工夫されているのだらうと思うのですけれど、そういう表現をすることで、逆にその「いけいけどんどん」のような感じで市民が受け取る、というリスクもあるのだらうと思えます。

もう一度確認したいのですが、やはり諦めるところは諦めながら、物が無い中でも豊かに生きていけると、そういうことだらうと私は理解しているのですけれど、これでよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい、そのような考え方をしております。

全体を細かく見て頂けるとお分かりだと思いますけれど、ハードに関わる部分がものすごく少ない状況です。ほとんどがソフト、みんなでこれをやっていこうとか、項目自体もそのような項目になっている、と思っています。どんどん物をつくっていこう、というのではなくて、例えばオリンピックの話も出ましたけれど、今ある資源を有効に使っていこうということでございますし、基本的にそのような考え方をしています。

前段の社会状況の変化でありますとか、主要な課題というのも、ここは少し言いぶりを変えたりしますが、基本的には同じ認識をしていますので、ここをご覧になられて、なかなか厳しいねと、あまり未来がないというような感想も頂きましたけれども、状況的には認識は変えているものではないので、それに従った形です。

ただ、皆さんと共にまちづくりを進めていく上で、何もかも駄目なんだということではいけない、というのも一方ではありますので、その中でもお互いに夢を描いていけるような方向で出来ただけまとめていきたいということでございます。

(事務局：副市長)

補足になりますが、先ほど人口に対する向き合い方として、増やすのか、あるいは減っていくのを甘受するのかどっちなのかというお話がございました。それに対しては4頁一番下のところを見て頂ければお分かり頂けると思います。基本的な考え方としまして、人口減少ということに関しては、緩和するという考え方と、適応するという考え方の両方で向き合っていくということでございます。そのようにご理解頂ければと思います。

(伊藤会長)

将来像についても、何人かの委員から、厳しいけれども住み続けたい、住み続けなくてはいけないという、主体的な取組に関する意見がございましたので、少なくとも委員の中では共通意識ができているのだらうと思います。

他にもまだご意見あるかと思いますが、時間になりましたので、もしお気づきの点がありましたら、事務局に連絡して頂ければと思います。

以上で、第4回の審議会を終わりたいと思います。事務局から何か。

(事務局)

長時間に渡りまして、熱心にご審議頂きましてありがとうございました。

今後の予定でございますが、12月にパブリックコメントと申しまして、市民の皆様に広く意見を伺う、そういう取組も行っていきたいと思っております。そこでもご意見を色々頂きながら、それを受けまして、次回の審議会を1月中旬から下旬にかけて予定しております。

なお、今後の会議におきましても、忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

(伊藤会長)

ありがとうございました。

(事務局)

それでは、本日は誠にありがとうございました。